



### 被爆二世健康診断

**対象** 府内在住の被爆二世で受診を希望する人

**申込** 9月1日(火)～10月30日(金)

に泉佐野保健所(〒598-0001)

01 上瓦屋583番地の1 ☎462-7701

Fax 462-5442

6)へ

※実父母の被爆者健康手帳の番号と受診申込者の印鑑が必要。実施日と健診場所は申込後、本人に直接通知します。

**問合先** 府 地域保健課 疾病対策・援護グループ (☎06・6944・9172)

※受診無料



### 集団がん検診 (予約制・先着順) ～元気でも「もしも」のためです～ (健康マイレージ対象)

問合先 健康推進課



**日時・種別** 下表のとおり

**場所** 健診センター (市役所本庁舎南側)

※11月1日(日)のみ土丸町会館、大木小学校

**申込**

●先行予約受付 9月3日(木)

～がん検診受診促進キャンペーン～ (健康推進課での窓口予約)

電話での予約混雑をさけるため、5人以上の申込で通常の申込期間に先行して予約ができます。申込期間が同一であれば、検診日は全員が同日でなくても構いません。申込チラシに必要事項を記入し、代表者が先行予約受付日(9月3日(木))に健康推進課へ5人以上提出してください。予約結果はその場で代表者へお知らせします。

※申込チラシは市ホームページからダウンロードできます。

●インターネット予約 9月10日(木) 午前8時30分～10月5日(月) 午後7時

(<https://izumisano-sanokenkonavi.secure.force.com>)

※右のインターネット予約用QRコードからもアクセスできます。

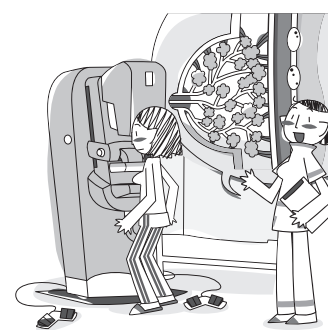
●電話予約 9月10日(木)～10月5日(月) (日曜日、祝日除く) 午前8時30分～午後7時に  
フリーダイヤル ☎0120-188-489 (聴覚障害の人限定 Fax461-4571) へ

※先行予約受付日以外の健康推進課窓口予約はありません。受付期間終了後でも、空き状況により再度インターネットで予約の受付を行う場合があります。変更・キャンセルは、受付期間内にフリーダイヤルまたはインターネットで



インターネット  
予約用QRコード

受付期間	実施日	時間	がん検診の種別
9月10日(木)～ 10月5日(月)	10月30日(金)	午前	結核・肺、胃、大腸、乳、子宮 (*2)
		午後	結核・肺、胃、大腸、乳、子宮
	11月1日(日)	午後	結核・肺、大腸
	11月2日(月)	午前	結核・肺 (*3)、胃、大腸、乳、子宮
	11月4日(水)	午前	結核・肺 (*3)、胃、大腸、乳、子宮 (*2)
		午後	結核・肺、胃、大腸、乳、子宮
	11月5日(木)	午後	結核・肺、胃、大腸、乳、子宮
	11月9日(月)	午前	結核・肺、胃、大腸、乳、子宮 (*2)
		午後	結核・肺、胃、大腸、乳、子宮
	11月11日(水)	午後	乳、子宮 (*1)



※当日受付時間：午前9時～11時50分、午後1時30分～4時 (検診・日程により異なる)

(\*1) …3歳半健診併設日でインターネットのみの申込

(\*2) …加入している医療保険の種類に関係なく、特定健診とがん検診がセットで受けられます。ただし、泉佐野市国民健康保険・全国健康保険協会(協会けんぽ)以外は、事前に加入の医療保険者に受診可能か確認のうえ、受診券の発行を受けた後、申込してください。

(\*3) …肺がん検診受診の希望者に石綿読影の精度に係る調査併設日です。自治体の石綿読影精度向上に向けた知見を収集し、その普及を図ることで市民については、胸部エックス線検査を活用した健康管理により石綿関連疾患が発見できる体制の整備をめざすためのものです。

※検診内容・費用など詳しくは広報5月号「守ろう健康 つくろう健康」または広報7月号をご覧ください。

## 歯周疾患検診・

骨粗しょう症検診  
(健康マイレージ対象)

対象 年齢は、受診当日の満年齢

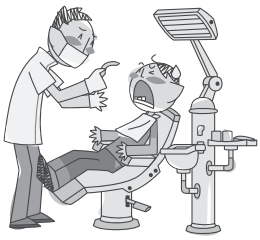
●歯周疾患検診：40・50・60・70歳の人

●骨粗しょう症検診：40・45・50・55・60・65・70歳の女性

※検診を希望する人は、感染症の流行状況や自身の体調に合わせて判断していただき、必ず事前に各指定医療機関へ実施状況も含めて問い合わせてください。検診費用、受診方法など詳しくは、広報5月号をご覧ください。

令和元年度対象者で、新型コロナウイルス感染症の影響により令和元年度に受診できなかった人は、令和2年度中(来年3月31日(水)まで)も受診できるようにになりました。希望する人は健康推進課まで問い合わせてください。

問合先 健康推進課



## 特別障害者手当・

障害児福祉手当・経過的福祉手当

現況届の提出

対象者に届の用紙を送付します。期間中に提出してください。

期間 8月12日(水)～9月11日(金)  
提出・問合先 地域共生推進課

### 【①特別障害者手当】

対象 政令で定める著しく重度の障害(身体障害者手帳1・2級程度以上の異なる障害が重複、または精神の障害・最重度の知的障害など)があり、日常生活での動作・行動が困難で、常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅者

※所得制限あり。施設入所、3ヵ月を超える入院は対象外

支給月額 27,350円

### 【②障害児福祉手当】

対象 政令で定める程度の重度の障害の状態(身体障害者手帳1級、2級の一部、療育手帳Aのうち最重度など)にあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳未満の人

※所得制限あり。施設入所、障害を事由とする年金を受けている場合は対象外

支給月額 14,880円

### 【③経過的福祉手当】

対象 福祉手当制度廃止の際に福祉手当を受給しており、特別障害者手当および障害を事由とする年金を受給できない人

※所得制限あり。施設入所は対象外

支給月額 14,880円

※①②は審査があります。現在支給されている人は、申請の必要はありません。また、申請には各手当認定用の診断書が必要です。

③は経過的措置のため、新規の申請受付はありません。また一旦、資格喪失した場合、再度認定もできません。



## 声の広報・点字広報の配布

視覚障害の身体障害者手帳を保持している人に「声の広報(朗読版)」「点字広報(広報の点訳版)」を無料で郵送しています。必要な人は申し込んでください。

「声の広報」朗読データは、市のホームページからダウンロードもできます。

申込・問合先 地域共生推進課

## 戦没者遺児による

慰霊友好親善事業

先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ります。

●実施地域 旧ソ連、旧満州、西部ニューギニア、ボルネオ、マレー半島、トラック諸島、パラオ諸島、ソロモン諸島、フィリピン(1次)、マリアナ諸島、ミャンマー、タイ、東部ニューギニア、ビスマーク諸島、台湾、バシー海峡、マーシャル諸島、フィリピン(2次)、中国

●特定地域 西部ニューギニア、東部ニューギニア、ミャンマー

参加費 10万円

申込・問合先 大阪府遺族連合会(☎06・6772・7887)

※日程など、詳しくは問い合わせてください。

